第8回

石和町、御坂町、一宮町八代町、境川村、春日居町合併協議会会議録

平成 1 5 年 7 月 2 9 日 開会 平成 1 5 年 7 月 2 9 日 閉会

第8回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成 1 5 年 7 月 2 9 日午 後 3 時 1 5 分 開 議 八 代 町 総 合 会 館

- 第1 開 会
- 第2 会長あいさつ
- 第3 議事
 - (1)報告事項

報告第1号 総務・企画小委員会の審議経過について

報告第2号 住民小委員会の審議経過について

報告第3号 その他

(2)協議事項

協議第 1号 新市将来構想について(継続協議)

協議第 2号 6 議会議員の定数及び任期の取り扱いについて

協議第 3号 30 商工観光事業 (各種イベント等)の取り扱いについて

協議第 4号 31 商工業・観光振興の取り扱いについて

協議第 5号 45 児童福祉の取り扱いについて(その1)

協議第 6号 46 高齢者福祉の取り扱いについて(その1)

協議第 7号 その他

- 第4 次回の協議会日程について
- 第5 その他
- 第6 閉 会

司会(風間喜久雄君)

本日の司会を務めさせていただきます、石和町役場の風間でございますが、よろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思いますので、ご起立いただきたいと思います。

相互に礼。

ご苦労さまでございます。

ご着席ください。

ただいまから、第8回石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会を開催させていただきます。

次第により会議を進めてまいります。

会長あいさつを、協議会の会長でございます荻野石和町長からいただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

会長(荻野正直君)

皆さん、こんにちは。

大変お忙しいところ、また、本日は時間が少々遅れましてご迷惑をおかけいたしました。

皆様方、すでに心の中でそんなことを思っていらっしゃるのではないかと思いますけども、なかなか今年の梅雨は明けなくて、そして、農作物にも一部被害が出始めているというようなことで、大変心配をしているわけでございます。

学校はすでに夏休みに入りまして、一日も早く夏らしい日を迎えたいものだと思っているのは、 私だけではないと思っております。

さて、過日7月20日に、ここにおります6町村の町村長で、今日も議題になると思いますけども、新しい市の仮庁舎をどこに設けたらいいかということで、それぞれの町村の役場を見てまいりました。見て回るさ中、私は改めて気がついたわけでございますけども、この辺一帯は日本一の果樹地帯、そして、いろんな方にお話するたびに、日本一温情のやさしい人々の住んでいる、この6カ町村の合併は、必ずいい方向での結果が出るということを、6カ町村の町村長さんと一緒に歩きながら痛切に感じ、確信をしたところでございます。

合併に向けての協議も、本日で第8回目ということになりまして、おおむね順調にそれぞれの協議が進んでいるというふうに思っております。

8月の下旬からは、各町村におきまして、住民説明会も開催していただけるという運びになって おります。

ますます核心に触れた議論が活発になってくると思いますけども、目指すべきゴールを目指して それぞれがお互いに議論を尽くして、良い市が生まれることを切に願いまして、私の開会のあいさ つに代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

司会(風間喜久雄君)

ありがとうございました。

続きまして、次第の3番目でございます、議事に入らせていただきますが、協議会規約第9条によりまして、議長を会長にお願い申し上げます。

会長、よろしくお願いいたします。

議長(荻野正直君)

それでは、協議会規約に則りまして、恒例によりまして私が議長を務めさせていただきます。 よろしくご協力をお願いいたします。

ただいまより、議事に入ります。

まず、報告事項についてでありますが、報告第1号 総務・企画小委員会の審議経過についてであります。

小委員会の中村委員長さんからご報告をお願いいたします。

総務・企画小委員会委員長(中村長年君)

ご苦労さまでございます。

それでは、総務・企画小委員会の審議状況報告を行います。

総務・企画小委員会を昨日、7月28日に境川村防災センターにおいて開催いたしました。

協定項目6の議会議員の定数及び任期の取り扱い、協定項目20の出資団体の取り扱い、協定項目22の消防団の取り扱い、協定項目66 その他事務事業の取り扱いについて審議いたしましたので、審議状況をご報告いたします。

まず、協定項目6の議会議員の定数及び任期の取り扱いについてでございます。

本日、配布されました調整内容シートの総務・企画6をご覧ください。

3月3日に開催されました第3回協議会において報告いたしましたとおり、議会議員の定数及び 任期の取り扱いにつきましては、6町村の議長さんと事務局長さんの協議により、各町村の議会の 意向をお聞きした後に、小委員会において協議することとなっており、これまで4回の議長・局長 会議が開催されております。その会議で集約された内容が、昨日の小委員会で報告がございました。

それらの内容をもとに審議してまいりましたが、次のような調整方針とすることが確認されました。

まず、新市の市議会議員につきましては、合併による特例であります法定数の2倍、つまり60人までの定数とすることのできる定数特例や、現在の6町村の議員さんが全員、合併後2年間まで新市の議員となる在任特例を使わず、定数を地方自治法で定められている法定数以内である30人として、合併から50日以内に選挙を行うこととすること。また、この場合、任期は通常の4年ということになります。

したがいまして、旧町村ごとに議員数を配分する選挙区は設けないということでございます。新 市内全域を一選挙区とすることが確認されました。

この議会議員の定数及び任期の取り扱いにつきましては、小委員会の協議報告をさせていただい たわけでございますが、本日の協議事項として提案させていただきますので、後ほどご審議をお願 いしたいと思います。

次に、協定項目20の出資団体の取り扱いについてでございます。

調整内容シートの総務・企画20をご覧ください。

出資につきましては、協定項目5の財産、公の施設の取り扱いの中でも協議がされておりまして、「すべて新市に引き継ぐものとする」ということで、可決されているところでございます。

したがいまして、出資団体の取り扱いにつきましても、現状のまま新市へ引き継ぐということで 調整がされました。

次に、協定項目22の消防団の取り扱いについてでございます。

調整内容シートの総務・企画22をご覧いただきたいと思います。

消防団の取り扱いにつきましては、継続協議となっておりました、消防団員の費用弁償について

審議し、消防団の取り扱いについて、すべての項目の審議が終了いたしましたので、報告いたしま す。

まず、第1に、消防団は合併時に統合する。現に消防団員であるものは、そのまま新市に引き継ぎ、編成については分団制とし、分団の組織、担当区域については、当面は合併時の各町村の組織及び活動区域とし、新市において調整する。

- 2つ目としまして、消防相互応援協定につきましては、現行どおり新市に引き継ぎ、新市におい て調整する。
- 3つ目の任免、給与、服務等につきましては、合併時に調整をする。消防団につきましては、合併時に統合し、編成は分団制で、各町村を1つの分団とする。
- 4つ目でございますけども、消防団員の費用弁償等につきましては、合併時に廃止し、消防団運 営費助成制度等により新市において調整を行う。
 - 5つ目の消防施設整備につきましては、新市において統一した基準を定め調整する。
- 6つ目でございますが、組織、階級、定員、訓練、礼式及び服制については、調整し、新市に引き継ぐ。

7つ目でございますが、各種行事等については、新市において統一して実施する。

以上が消防団の取り扱いについての審議結果でございます。

次に、協定項目66でございますが、その他の事務事業についてでございます。

調整内容シートの総務・企画の66-4をご覧いただきたいと思います。

交通関係の取り扱いの中の交通安全事業についての調整方針ですが、1つ目のチャイルドシート 貸与事業については、石和町、御坂町、八代町、春日居町の例による。

また、2つ目でございますが、合併後、新たな交通安全計画を策定し事業の推進を図る。

3つ目としまして、石和町交通バリアフリー基本構想策定事業は、そのまま新市に引き継ぐ。 以上の調整内容で意見集約されました。

次に、お配りいたしました調整内容シートの総務・企画66-5をご覧ください。

各町村が行っております、防災関係の取り扱いについての調整方針でございます。

- 1つ目として、防災行政無線については、施設は現行のまま新市に引き継ぐが、運用については合併時までに調整する。なお、周波数の統一を含め新市において整備を図る。
- 2つ目でございますが、地域防災計画については、新市において速やかに策定する。なお、新計画が策定されるまでの間は、現計画を新市に引き継ぎ運用する。
- 3つ目でございますが、防災会議、災害対策本部及び地震災害警戒本部ならびに水防会議については、合併時に新たに設置する。
- 4つ目でございますが、応援協定については、石和町と八代町間は新市の地域防災計画により対応する。御坂町につきましては、締結先の河口湖町と協議の上、新市において締結する方向で調整する。

防災関係の取り扱いにつきましては、以上の調整方針とすることで意見集約がされました。

次に、本日のシートにはお配りしておりませんけれども、新市における出納事務の取り扱いについて、指定金融機関の選定をどのように行うか審議をいたしました。

新市の指定金融機関につきましては、合併時に支障を来たさないよう準備期間等を考慮し、各町村の収入役や職員による検討会を設け、その選定方法などを検討した後に、再度、小委員会において審議することとなりました。

最後になりますけども、継続審議となっております、協定項目4 新市の事務所の所在地につい

てでございます。

新市の事務所の位置につきましては、3月3日に協議が提案され、総務・企画小委員会に付託されました。その後、3月27日に第4回小委員会、6月6日に第6回小委員会により、事務局より庁舎等の現況の一覧、官公署の一覧、6町村の庁舎の見取り図及び行政組織体系図のシミュレーション、ならびに人口密度表の資料の提出をいただき審議をいたしましたが、この付託案件が、合併協議会においてきわめてデリケートな問題であることや、先進事例において、この決定をめぐって合併の是非論までに及んでいる現状に鑑み、合併論議の本質を見失うことなく、冷静かつ客観的に位置選定の協議を進めるためにも、各町村の庁舎の現状等を視察し審議することとなりました。

6月26日に6町村の庁舎及び隣接する公共施設等を視察し、その後、庁舎の状況や地域住民の利便性、交通事情及び官公署との関係等を考慮しつつ、石和町と八代町の役場の2カ所を候補地とする意見集約ができましたが、加えて6町村の町村長さん方の意見や、各町村の関係者の意見等を拝聴する中で、場所の選定を行うことといたしました。

6町村の町村長さん方には、7月20日に6町村の庁舎等の視察をしていただきまして、その後、 協議をしていただき、新市の事務所の位置は、暫定的に石和町役場の位置がよいのではと、意見を いただきました。

当小委員会といたしましても、関係者の意見及び町村長さん方のご意見を拝聴した中で、国・県の出先機関、防犯・防災機関等の関係、あるいは広域行政をはじめ交通事情、経済活動等、総合的な見地から石和町ということで、次のような調整内容といたしました。

1つ目でございますが、新市の事務所の位置は、当分の間、暫定的に東八代郡石和町大字市部 777番地、石和町役場とする。また、当面は現行の庁舎を有効利用するため、分庁舎方式とする。

2つ目でございますけども、現在の石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする。

以上が、総務・企画小委員会の審議状況でございました。 以上でご報告を終わります。

議長(荻野正直君)

中村委員長さん、大変ご苦労さまでございました。 報告が終わりました。

何か質問事項がございますでしょうか。

委員(樋口元治君)

どうぞ。

ちょっとジョークのようですが、先日、合併だよりで質問しているところの写真を載せてもらって、それで弾みがついて質問をするということではございませんが、ただいま、議員の扱いにつきまして報告がございました、私もこの協議会へ参加する前の一野人のときには、合併と同時に地方自治法の定数でいくのがいいのではないかと、いうふうなことを感じておりましたが、第5回以降、出席させていただいて、66項目の調整項目の検討に参加させていただく中で、ちょっと考えが変わってきました。

というのは、「合併後、調整する」あるいは「合併後、検討する」という項目が8~9割方でございまして、そのようなことを考えますと、特例法によって議員さんに1年半、あるいは1年、あるいは2年残っていただいて、その調整がどうなるのかということを住民の目線、住民の立場に立って協議へ参画、審議をしてもらいたいという思いを抱くようになりました。

それと50日以内に選挙をするということですが、合併するとすぐ地域の横の人たちとのコミュニケーションといいますか、地域を知ったり、人を知ったりということが、なかなかすぐにはできません。やはり半年、1年、2年くらいかかるではないかというふうな思いにも至りまして、参加させてもらう以前の、合併したら、めっぱりこ定数でいくべきだという思いが崩れてきました。

そんな思いを持ちまして今日来たわけでございますが、ただいま報告されましたことをすぐ、「ああそうですか」というわけにもいかないなというような思いでございますが、審議の経過の中で、6町村の議会でそれぞれ協議もされたと、先ほど報告はいただきましたが、各町村、どのようなお考え、スタンスであるかというようなこと。それと小委員会等で何回か議論される中で、新市で調整するということ等に対する意見提言、審議とか、あるいは住民の考えを取り上げる、伝達する、提言するというような役割を、どういうふうなことで考えているか、そんな議論がされたかどうかという2点につきまして、お話をいただきたいと思います。

議長(荻野正直君)

事務局。

事務局次長(宮島茂君)

事務局が話すべきか、委員長さんが話すべきかちょっと考えたのですが、これは今日の次第を見ていただきますと、議会のそれに関しましては協議項目になっておりますので、その協議項目のときにご協議をいただきたいと思います。

あと1点、新市において調整するうんぬんかんぬんの言葉がありますけれど、数字的にどうして も調整できないものがあるんです。それは合併協議にご参加いただければ、そのへんはお分かりい ただけるのかなと、私は思ったのですけれど。

当然、調整すべきものは合併前に調整して一定の数字を出しますけれど、どうしても調整できないものがありまして、それは新市の中でもって、1人の市長が全体を見ながら、バランスを見ながら決めていくべきものも、やはりあるのかなという、そういう実感を持っております。

議員の任期については、協議項目の中にありますので、そこでご協議を願えたらと思います。

議長(荻野正直君)

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

そのほかにいかがでしょうか。

(な し)

それでは、次に移ります。

次に、報告第2号 住民小委員会の審議経過につきまして、小委員会の鈴木委員長さんから報告 をお願いたします。

住民小委員会委員長(鈴木貞夫君)

住民小委員会の審議状況報告を行います。

住民小委員会を去る7月22日、石和町商工会館において開催いたしましたので、審議状況等についてご報告いたします。

協定項目45 児童福祉の取り扱いについて、本日配布されました調整内容シートの住民45-1をご覧いただきたいと思います。

乳幼児医療費補助事業については、医療費の個人負担分のうち、県から2分の1、町村が2分の1を補助するため、700円のみの保護者負担で診療が受けられる制度となっていますが、御坂町、

一宮町では700円を町で負担していることから、次のような調整内容としました。

県の制度事業のため新市に引き継ぐが、保護者負担分700円については、御坂町、一宮町の例による。なお、国保加入者の現物給付については、新市において検討することといたしました。

母子父子家庭等児童生徒奨学金給付については、一宮町で実施している制度でありますが、春日 居町に奨学資金貸付制度があり、合併時に廃止し新市において検討する調整内容となっていること から、この母子父子家庭等児童生徒奨学金給付制度についても合併時に廃止し、新市において、先 ほどの奨学資金制度と併せて検討する調整方針としました。

このほか、放課後児童健全育成事業については、専門部会で継続審議となっておりますので、調整方針等が固まり次第ご報告申し上げ、本日の項目と併せて次回に提案をさせていただきます。

協定項目46 高齢者福祉の取り扱いについて、本日配布されました住民46-1のシートになります。

まず、はじめに、老人日常生活用具等給付事業については、介護保険以外の品目に対し助成する 国・県の補助制度事業ですので、新市においても実施することとしました。

次に、世代間交流事業については、子どもと高齢者の交流の促進を行い、生きがいを高め、児童の健全育成を図ることから、この事業につきましては新市に引き継ぐこととしました。

次に、高齢者スポーツ大会及び文化教養事業、理髪サービス事業、介護用品補助事業、食事サービス事業、寝具サービス事業、老人クラブ助成等、各種支援事業については、合併時に調整し実施することとし、生活管理指導事業、成年後見制度利用支援事業については、現在実施している町の例により調整し、実施することとしました。

続きまして、住民46-2のシートになります。

長寿祝金支給事業についてでありますが、この事業については2町村で実施しており、御坂町では、90歳到達時に5万円、95歳で10万円、100歳で50万円を支給しております。境川村では、100歳到達時に50万円と、対象年齢及び金額の違いがあります。

シートの下の表をご覧いただきたいと思います。

これはそれぞれの町村の制度に基づいて試算したものです。御坂町の制度で実施した場合は全体 として1,460万円、境川村の制度で実施した場合は450万円と想定されます。

また、前回の協議会で報告しております敬老祝金支給事業では、金額を高く統一し、年齢について広くとしてありますので、これらと考え合わせて、この長寿祝金支給事業については、100歳を一つの節目とし、境川村の例により実施することとし、金額については、合併時に調整することとしました。

この事業については、高齢者福祉の取り扱い(その1)とし、敬老祝金等と一緒に後ほど協議を お願いします。

以上、住民小委員会の審議状況につきましてご報告申し上げました。 以上です。

議長(荻野正直君)

鈴木委員長さん、ご苦労さまでございました。

報告が終わりました。

何かご質問がございますでしょうか。

(な し)

ないようですので、次に移ります。

次に、報告第3号 その他でありますが、何かございますか。 どうぞ。

事務局員(雨宮寿男君)

事務局より、住民説明会と新市の名称募集の関係、2点についてご報告申し上げます。

住民説明会については、前回の協議会の折に実施要領等をお示しし、各町村で実施計画の日程に ついて調整していただいているところでございます。

現時点で、まだ確定ではございませんので、皆さんのお手元のほうに一覧表はお示ししてございませんが、現在、一応6町村から案が出ております。

それによりますと、8月26日の石和町を皮切りに、最終が10月11日、一宮町ということで、約1カ月半の間に107回の説明会が実施されることとなっております。委員の皆さんにもぜひご協力をお願いしたいと思います。

もう1点、新市名称募集の関係についてですが、これも前回の協議会の折に名称募集のお知らせ ということでお示しをしたわけですが、募集期間について、9月1日から30日の1カ月間という ことで、現在作業を進めているところでございます。

名称募集のリーフレット等について、8月中に各世帯に配布できるように調整を行っている段階でございます。

以上で報告を終わります。

議長(荻野正直君)

事務局の説明が終わりました。

何かご質問ございますでしょうか。

(な し)

ないようですので、本日の協議事項に入ります。

まず、協議事項第1号でございます、新市の将来構想についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局員(荻原明人君)

事務局の荻原です。

協議第1号 新市の将来構想につきましてご説明申し上げます。

前回の協議会におきまして、新市将来構想の素案をご提案申し上げ、本日お持ちいただいていることと思われますが、いったん各町村に持ち帰っていただきまして、内容等につきまして、各町村の合併検討協議会等の組織におきまして、十分協議を行っていただくということで、継続協議となっておりました。

結果といたしまして、各町村から90数件のご意見、またご要望、また修正個所等がございました。各町村の合併担当課で集計をしていただき、事務局のほうへご報告をいただきました。

内容的には、てにをは、あるいは字句の訂正、言い回しの変更といいましたような、比較的に軽 微なものから、新しいプロジェクトの要望、あるいは考え方が既存の構想案と異なるのではないか というような発想のものまで、さまざまでありましたので、各町村から上がってまいりました修正 案を事務局のほうで、3つの分類に分けさせていただき整理をさせていただきました。

今、お手元には別冊資料というものがあると思いますが、寄せられました修正案を3つに分類しました。1つ目の分類でありますが、お手元の資料にはございませんけれども、てにをはの訂正、あるいは字句の訂正、言い回し的なもの、極めて軽微なものであります。

2つ目としましては、町村からの要望で、これにつきましてもやはり軽微な変更のものであります。

3つ目といたしまして、新しいプロジェクトの提案とか要望、あるいは考え方についてのものな

どであるわけですが、その3つ目のものにつきまして、本日、資料としてお示ししてあります。

分類いたしました1つ目と2つ目の比較的軽微なものにつきましては、事務局で確認の上、責任をもちまして対応いたします。また、させていただきたいと思います。

また、前回の協議会の折に、委員さん方から何点かご指摘をいただきました字句の修正等もございました。それにつきましても確認の上、ご指摘のとおり修正をしたところであります。

お手元に、新市の将来構想の素案がありましたら、ちょっとお開きいただきたいと思います、10ページになりますが、地域の現況のところで、町村合併促進法の制定の年につきまして、印刷では昭和23年となっておりますけれども、28年ではないでしょうかというようなご指摘がありました。確認をいたしましたら、正確には28年でありましたので、そのようなものは事務局のほうで責任をもって修正をさせていただきました。

3つ目のものにつきまして、本日、お手元に協議第1号という資料で、A4判横の資料がお示ししてありますけども、ご意見、ご要望等の内容をそれぞれ説明させていただきまして、また、その対応を後ほどご説明し、それを採用していくかどうするかというようなことを当協議会で協議をし、決定事項としていただきたいというように考えております。

まず、修正個所の数が結構多いものですから、そういった協議の進め方につきまして、ただいまご説明申し上げたような進め方でよろしいかどうか、ご協議をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長(荻野正直君)

事務局の説明が終わりました。

ただいま、事務局の提案によりますと、誤字、脱字等につきましては、事務局が責任をもって訂正をいたしますからお任せをいただきたいと。そして、今、皆様のお手元にお届けしてあります素案でございますが、これについてはこれから協議をしたいと、こんなふうな方向で進めさせていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということでございますから、そのように進めさせていただきたいと思います。 それでは、その内容につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局員(荻原明人君)

それでは、内容の説明に入らせていただくわけですけれども、A 4 判の別冊資料と、それから 1 枚のペーパーが別紙ということであるかと思います。その 1 枚のペーパーと併せまして、将来構想の素案を対比していただきながらご覧いただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

別冊資料につきましては、1ページから7ページまでありますが、なるべく早く説明をしたいと思います。20分くらいはお時間をいただきたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

それから、資料の左側に振ってありますのが通し番号でございます。38項目あります。それから、右側の協議結果という欄がございますけれども、その欄が網掛けになっている項目につきましては、ある程度、町村からの要望に沿った形での修正を加えていったらどうかというもの、それから、既存の構想案の中にすでに記述がされているものなどが、この網掛けをした部分であります。このへんにつきましても、一括ご説明をしていきたいと思いますので、後ほどご協議をお願いしたいと思います。

それでは、左側の通し番号で 1 でありますが、序章 構想策定の主旨についてでありますが、 3ページの6行目からになります。 ここは、地域の一体性のある都市整備ということについて、記述されているところでありますけれども、この中に「全国的にはすでに小中学校区の枠を取り払い、自由な学校選択制を開始している自治体もあり、このような社会の動きは地域住民の町村合併の抵抗感も希薄化させる傾向にあります。」といった記述があるわけですが、八代町からのご意見で、「果たしてそう言いきれるのでしょうか、別の表現はないのでしょうか」というようなご意見であります。

ここでは、そういった一体的整備の必要性を述べるところで、すでに前の段階で、「各6町村の人々の動きが、すでに町村の枠組みを超えて活性化しつつあります」うんぬんというふうな記述がございますので、検討いたしました結果、「全国的には学校選択制を・・・」という部分につきまして、削除してもいいのではないかというふうに考えます。この部分については、削除しても十分この内容については意味が通じるということで、削除ということでよろしくお願いしたいと思います。

次に、2番ですが、第1章 地域の概要についてでありますが、8ページ10行目になります。

9番の観光であります。ここで、ご提案といたしましては、「旅館・ホテル等で食卓にのぼる地元の特色ある食材を利用して名物料理を作ることにより、農業との一体化を図る。」というふうなご提案をいただきました。

対応といたしまして、この部分につきましては、地域の概要についての記述がされているところであります。ご提案の内容というのは、新市の観光施策とか、そういったふうなものへ盛り込むべきかなと。また、あまり具体的な内容というのは将来構想ではなく、実施計画とか新市の施策の中での対応と考えます。

対応といたしましては、主要プロジェクトの41ページになりますが、 観光の振興というところがありますが、その中で温泉観光と果樹観光の有機的連携というような記述がございます。その中ですべて含まれているのではないかと考えますので、よろしくお願いしたいと思います。また、こういった事業は行政が施策として展開することも必要かと思いますけれども、観光協会あるいは旅館組合等で、すでに積極的に取り組まれている事柄ではないかというようにも思います。

次に、3番です。

第2章 地域の現況についてでありますが、14ページで(2)年齢別人口の構成、このへんの 現況について記述しているところですが、この中へ、石和町からで「高齢社会の進行は今後のさま ざまな行政課題につながるもので、深刻に受け止めて対応していく旨の記載があるべきではないで しょうか」というふうなご意見であります。ここでは現況を述べてまして、ご意見をいただいたこ とが課題ではないかと考えます。

対応といたしましては、本編の31ページに地域の課題の中で介護福祉の項がございます。その中で少子高齢化の進展や、「住民の福祉に対するニーズの多様化に伴い」うんぬんというような記述がございます。このへんで、その現況を踏まえた課題としてとらえておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、4番であります。

ここからが第3章で、地域の課題についてのご提案等でございます。

4番で30ページになりますが、地域の課題の産業、その中の農業のことについて記述している部分でありますけれども、この中へ遊休地活用の手段として、観光目的農園の開園というふうなことを考えていったらどうかと、いうご提案をいただきました。

これにつきましては、新市の施策の中で整理をさせていただきたいと考えております。 4 2 ページに、ここは活力と交流の産業づくりというところですが、その中の交流施設の充実ということで、「遊休農地の活用促進を図り、もって観光農業の振興に結び付けます」というふうに、ご提案をい

ただいたものとほぼ同様の記述が施策の中にありますので、このへんでご理解をいただきたいと思います。

次に、5番であります。

30ページの20行、ここもやはり地域の課題で、産業の中の観光について触れているところですけれども、ご提案では、「各町村が町村の花を幹線道全体に植え、町村別の特色を出し、観光客の目の楽しみと地域観光の接点を拡大していったらどうか」というようなご提案かと思います。

対応といたしましては、これは新市の実施計画等の中においての検討事項ではないでしょうか。 合併しますと町村というのはなくなりますけれども、ここでのご提案の意味は、それぞれの地域の 特色も残していったらどうかというふうな意味合いも持っていると思います。そういった地域の花 を花いっぱい運動といいますか、そういった地域づくりの運動も大事ですし、それは観光だけに結 びつくものではないですから、新市の実施計画の中での対応かと思います。よろしくお願いいたし ます。

次に、6番です。

3 1ページ、教育・文化、学校教育等の項目がございます。この中に新規に大学、高等学校、専門学校等の誘致はどうかというご提案です。大学、専門学校なんかの誘致につきましては、後ほども出てまいりますけれども、各町村から上がってきております。

そういったことを踏まえまして、新市の主要プロジェクトの中では、48ページで学園都市の推進という項目がございます。この中をご要望・ご指摘等をいただいたように、ある程度修正を加えていくことによって、各町村からのそういった要望がその中に含まれていくのではないかということで、この学園都市の推進、高等教育の充実及び大学誘致、このへんを大学等というふうにタイトルを変えまして、内容のほうへも専門学校とか、そういったことも盛り込んでいきたいと思います。

資料の2枚目になりますが、ここからは第4章の地域の進むべき基本的な方向性。

これまでのところは、現況とか課題でしたけれども、ここからが新市の将来構想に対するいろんなプロジェクトの提案とか、考え方の問題点がございます。

7番ですけども、33ページ、地域の進むべき基本的な方向性の中の前文にあたるところですが、33ページの5行目。

この地域の産業面について述べているところですが、そこに桃、ブドウ、柿等の果樹と畑作を中心とするもの、そういったものを挙げて農業の説明をしているわけですが、その記述の中に、バラですとか菊等の花卉類、それも加えて欲しいというご要望が御坂町からありました。ご承知のように、御坂町ではバラの栽培が盛んでありますし、八代町では菊等の栽培が盛んであります。

また、この基本構想の中でも、地域の現況とか、また農業基盤整備とか、そういったところでも、 果樹だけではなくて花卉類のことにも当然のことながら触れておりますので、ここはご要望どおり、 「果樹やバラ、菊等の花卉及び畑作を中心とする農業」というふうに修正をさせていただきたいと 思います。

次に、8番ですけれども、33ページの中ほどから、1の活力ある交流都市の創造、これについての記述ですけれども、石和町からのご意見で、「都市と農村、農業と観光、歴史と文化などの、新市が持つ貴重な資源を効果的に組み合わせることにより、都市と関東圏や全国各地との交流を活性化させる、活力ある交流都市の創造を目指します」という、前段の部分があるんですが、ここの内容を「都市と農村が共存し、農業、商業、工業また観光温泉、自然、歴史、文化教育が持つ貴重な資源を効果的に組み合わせることにより、地域、人の交流の活性化を図る」というふうに修正をしたらどうかというご意見をいただきました。

この地域の進むべき基本的な方向性の中の3つの基本理念のうち、活力ある交流都市を目指していきますという考え方ですけれども、1万人もの宿泊収容能力、それから国内有数の果実郷、それから6町村の地域内に多くある史跡など、豊かなそういった資源を有効に活用して、多様な交流と賑わいのある都市の創造を目指すということですから、既存の素案の中の「都市と関東圏や全国各地との交流を活性化させる」という言葉は、できれば残しておきたい文言なわけです。

例えば、ご指摘のありましたような内容の「地域、人の交流の活性化を図る」というと、なんか その範囲がちょっと狭まってしまうのではないかという見方もできますので、このへんについては 考え方の非常に重要な部分ですので、後ほどご協議をいただきたいと思います。

次に、9番ですけれども、34ページ、2番の快適な生活都市の創造の中にNPOの活用について記述がありますが、そこへNGOについても併記をしたらどうかという、境川村からのご意見です。

これにつきましては、「NPO・NGO」というふうな併記の表現にして、ほとんど問題はないかと思いますので、そんなふうにさせていただきまして、用語説明も付けさせていただきたいと思います。

NPOについて50ページのほうに用語説明がありますが、34ページのほうへNPOとNGOの用語説明を移したいと思います。

次に、資料の10番になりますが、35ページ、新市将来像、キャッチフレーズですね。将来像への展開図が35ページにありますが、そのへんのキャッチフレーズについて再検討をという、春日居町からのご意見、ご要望であります。

町の中からも2つの案があります。素案では、「にぎわい・やすらぎ・きらめき 躍動する ふれあい文化都市」というのが将来像、将来像のメインは「躍動する ふれあい文化都市」、それを修飾している言葉が「にぎわい・やすらぎ・きらめき」であるわけですけれども、この「にぎわい・やすらぎ・きらめき」が、どういうものかというのが、案1のほうです。

理由のところを読んでみますと、キャッチフレーズは、合併の意義を明確にし、住民がイメージしやすいものにすべきではないか。6町村のエネルギーを結集することにより、今回の合併の意義があると思う。「にぎわい・やすらぎ・きらめき」よりも、「彩り豊かな地域資源を活かした躍動するふれあい文化都市」のほうが、住民にとって理解しやすいのではないかと。「彩り豊かな地域資源を活かした」というのが、第4回の法定協議会の際にご報告申し上げました、県の支援で作成しました調査研究報告書の時の将来像、そのままですけども、以前の将来像のほうがいいのではないかというのが案の1です。

それから、案2のほうですが、理由としまして、ふれあい文化都市の文化という言葉には、古さを感じると。古い時代の文化も新しい時代の文化もございます。また文化はつくっていくものではないかというものですけれども、一見古さを感じるというふうなイメージを感じる方もいらっしゃるかと思います。将来への展望をちょっとイメージできないというようなことで、「文化都市」ではなくて、「ふれあいの田園都市」あたりにしたらどうかと、こういう2つの案が出てきていますので、非常にこのへんも難しいわけですが、対応のところへ書いておきましたけども、「にぎわい・やすらぎ・きらめき」というのは、将来像の「躍動する ふれあい文化都市」に対する期待や発展という願いが込められていると思います。「にぎわい」は活力ある交流を、「やすらぎ」は快適な生活を、「きらめき」は個性の輝きを、こんなふうなものを表現してのキャッチフレーズでありますので、できればこれでお願いしたいなというのが、こちらのほうの考えですけども、これは表紙とかそういうところにも出てくる非常に重要な部分ですので、後ほどご協議をお願いしたいと思います。

素案ですが、素案の表紙に「にぎわい・やすらぎ・きらめき 躍動する ふれあい文化都市」というのがございますけれども、ちょっと「にぎわい・やすらぎ・きらめき」のほうが文字が大きくなっているんです。このへんはもうちょっと「躍動する ふれあい文化都市」のほうを強調しなければいけないかなということで、反省していますけど、本日ご協議をいただいて、ご決定いただきまして、本印刷あるいはダイジェスト版等には、そんなふうにしていきたいと思います。

それから、資料の3枚目になりますが、ここからが第5章の実現のための施策であります。

まず、11番ですが、36ページというのが新市の主要プロジェクトの体系図で整理したページですが、施策の体系の中へ河川の整備を加えたらどうかと、一宮町、八代町からのご意見でございます。

当然、河川の整備というのは重要な事業でありまして、若干河川の整備等について触れているところもあるんですけども、やはりこれは「活力と交流の都市基盤づくり」のところへ一本、施策として加える必要があるのではないかと考えます。 として河川の整備を加えていったらどうかと思います。

河川の整備について記述する必要があるんですが、それについては、対応欄に書ききれませんので、別紙で用意させていただきました。別紙のほうを見ていただきますと、 1 1 に対応するようになっています。

素案の39ページになりますが、景観ガイドプラン策定の次の場所になりますが、ここへ として河川の整備、「○河川整備の推進」ということで加えていきたいと思います。

文面といたしましては、「安心して生活できる環境づくりを目指し、国・県等の関係機関と連携を図る中で、災害に強い河川の整備を推進します。」というふうな施策を加えていきたいと思います。 また資料に戻っていきまして、 12になりますが、やはり36ページの施策の体系の中へ「リニア実験線の整備促進」も重要ではないかというのが、八代町からご要望がございました。

ご承知のように、リニア実験線の整備促進につきましては、この6町村の区域内では、御坂町、 八代町、境川村が大きく関係しております。新市の構想の中にも、当然このへんについても盛り込んでいかなければならないと考えております。

対応といたしましては、将来構想の38ページ、交通環境の充実ということについて述べているところがあります。リニア実験線のところの交通環境は、本当にダイレクトで結びつくものではありませけれども、記述としまして、38ページの「新交通システムの導入検討」の次に一本、タイトルとして「リニア実験線の整備促進」というふうな項目を加えていきたい。

内容については、別紙をご覧いただきまして、リニア実験線の整備促進ということで、「未着工区間の早期建設に向け、関係機関に強く働き掛けていきます。」というようなことでいかがでしょうか。 また資料に戻っていただきます。

13番、ここからが主要プロジェクト等に対します提案でございます。

まず、34ページ、これが快適な生活都市の創造、環境日本一というふうなことを掲げておりますけれども、環境日本一を掲げるのであれば、ISO14001の認証、これは環境マネージメントシステムの国際規格でありますが、それを目指すべきではないかというようなご提言であります。対応といたしましては、新市の総合計画等の中での検討事項とさせていただいたらどうかと、いうようなことであります。

次に、14番ですけれども、37ページから道路網の整備がございます。この中で、新市を循環する道路網の整備だけでなく、地域間の連絡道路整備についても明文化をして欲しいと。また、併せてJR中央線により地域が分断されている現状を踏まえ、陸橋の建設、また既存道路の陸橋化な

どをというふうなもの。それから、石和温泉駅に北口を設け、新市北側からの駅前へのアクセスの 向上をという、これは春日居町からの要望であります。

前段の部分ですけど、これは新市を循環する道路網の整備というタイトルになっていますので、 循環道路網の構想では、前回の協議会で道路網の構想図をお出ししましたけども、内郭環状道路、 外郭環状道路とありますが、環状だけではなくて、地域間を縦横に結ぶような、市民の利便性を高 めるような道路網をと、いうような意味合いが込められていると思いますけれども、対応としまし ては、公共施設や市街地を円滑に結ぶ道路網というふうに記述をさせていただいて、新市を循環す るというものをあえて外しまして、記述をさせていただきたい。具体的には、そういった道路網の 構想図が綴じ込みで入りますので、そんなことでご理解をお願いしたいと思います。

また、そういった道路網の陸橋化とか、そういうことがありますけれども、具体的には実施計画 等の中での検討事項かなと考えます。

それから、後ろのほうの部分ですが、「石和温泉駅に北口を設け・・・」というところがありますが、これにつきましては、38ページに市街地集落環境の充実の中で、石和温泉郷を中心とした活性化事業で、特に「石和温泉駅の駅舎については・・・」というふうな記述のところがありますが、ここでは「バリアフリーとかユニバーサルデザインを視座に据えて、さらに南北通路等も含めた整備促進を図ります。」ということで、南北通路の整備を加えていただいて、このへんでご理解をいただきたいと思います。

資料の4ページになります。

15番ですが、新交通システムの導入検討、やはり38ページの上のほうですが、これは2つの 町から出てきました。

まず、新交通システムの導入検討の中で、「公共交通ネットワークの整備を検討します」という表現がありますけども、「検討します」ではなくて、「整備を進めます」に修正をお願いしたいという要望が御坂町から。新交通システム、夢のような交通システムもあれば、現実的な、例えばバス路線とか新市による循環バスとか、そういった比較的、子どもとか高齢者の交通手段の確保とか、そういうものがあります。いろいろなものを含めて新交通システムというようにとらえていますけども、御坂町からは、そういった公共バス路線などの整備は不可欠ですというようなことであります。

また、春日居町からは、交通環境の充実の中で、地域を循環する路線バスの整備をという要望が 出ております。地域を循環する新市の市営バスとか、そういったものについては、交通システムの 導入検討の次の交通弱者の交通手段の確保というところに、そういった記述がございますので、そ のへんでご理解をいただきたいと思います。その中に含まれてくると思います。

それから、公共交通ネットワークの整備について、「検討します」ではなくて、「進めます」というようなご要望でありますが、これは現に6町村の中で、こういった路線バスのようなものも、公営でやっているものもありますけれども、関係機関の調整とか、採算性あるいは有効性などの課題もありますので、素案どおりここでは「検討」としておいていただきたいと考えます。

次に、16番ですが、交通環境の充実で広域的な道路整備だけでなく、「住民に密着した生活道路の整備・充実を」という春日居町からのご要望であります。これにつきましては、38ページの一番下に農村集落の整備というのがあります。これは農村集落の環境整備にタイトルは改めることになります。この中で、地域の計画的な生活道路の整備ということがうたってありますので、広域的道路だけでなくて、生活道路の整備というものは当然のことであります。これも記述がありますので、そういったことでご理解をお願いしたいと思います。

次に、17番ですが、39ページに景観ガイドプランの策定というのがあります。

景観ガイドプランの策定ということで、意見・要望の内容を読んでみますけども、日本一の果実温泉郷を目指す。農業と観光がリンクし、宣伝・PR活動を一体化して行う。医療の充実、バリアフリー化と日本一果実温泉郷のリンクにて宣伝活動をする。シャトルバスの運行、日本一の富士山と日本一の果実温泉郷の間をシャトルバス。それから世界ワインサミットの開催。それから多目的ドームの建設と、非常に夢のあるようなご提案を石和町からいただきました。

結構内容的には具体的な事項でありますので、景観ガイドプランというのは実際、新市の中で策定していきましょうと、計画を作っていきましょうということでよろしいかと思いますが、ご提案いただいたような内容というのは、おそらく観光振興とか、そういった大きい施策、あるいは新市の総合計画の中で検討していくことかなと思われますので、そういった中の検討事項としていったらどうかと思います。

次に、18番です。

農業の振興の中に、農業後継者の育成対策が施策として必要ではないかということで、これは 40ページに農業の振興のことがうたってあります。施策として4本の柱がありますけども、これ は現在も6町村、農業施策の中で後継者の関係をやっております。また、新市におきましても、果 樹生産日本一の新市をつくっていくためにも、後継者の確保ということは重要なことですから、これは一本、施策として盛り込んでいく。

内容については別紙であります。 18というところですが、高齢者の育成ということで、「果樹生産日本一の都市を推進していくため、農業後継者及び新就農者の支援対策の充実・強化を図り、 農業の健全な発展と活性化を推進します。」という内容でいかがなものでしょうか。

次に、19番ですが、やはり40ページで農業の振興のところで、果樹の専門学校の建設を盛り 込んだらどうかというのが、春日居町からのご提案ですが、48ページをご覧いただきたいと思い ます。

この中で、学園都市の推進があります。「高等教育の充実及び大学等の誘致」ということで、先ほどご説明いたしましたけれども、「専門学校・大学等の誘致」ということで文面も変更していきますので、この中に含まれてくることかと思います。

資料の5ページになりますが、20番です。

4 1ページに、観光の振興の中で「石和温泉郷を中心とした活性化事業(再掲)」というのがあるんです。これは3 8ページの市街地集落環境の充実のところと文面が、まったく同じであるということで、集落環境の充実、あるいは観光の振興ですから、それぞれ分けて記述をしていったらどうかということで、ご意見をいただきました。

これは別紙の資料を見ていただきたいと思いますけども、 20ということで、38ページの市街地集落環境の充実というところへは、「石和温泉郷を中心とした活性化事業」ということで、基本的には、調査研究報告書の内容等がありますので、そういったものを基本としながら記述をしております。「道路や公共交通機関等の利便性や安全性の向上、街並みや景観、温泉地環境等の快適性の向上を図ります。特に石和温泉駅の駅舎については、バリアフリーやユニバーサルデザインを視座に据え、南北通路等も含め整備促進を図ります。」というふうな内容でございます。

それから、4 1ページの観光の振興のところの項目では、「石和温泉郷を中心とした観光の振興」「宿泊滞在による交流の拠点となる石和温泉郷と春日居温泉郷との連携を強化し、公共機関等の利便性や安全性の向上、温泉地環境や接遇(サービス)等の快適性の向上を図り、心地よく落ち着いた家空間として魅力を向上させます。さらに、市域全体の庭空間を活用して、個人客や団体客、そ

れぞれに対応した散策コースや周遊見学・体験コース等を整備し、市民との交流や体験・買い物等、 心の躍る市内滞留環境を整え、市域全体への活性化へと結びつけます。」という内容にすみ分けをして整理をさせていただきました。よろしくお願いしたいと思います。

それから、21番ですが、41ページにピーチパーク建設によるブランド名の向上、果物を特産として、それを新市のシンボルとなるような観光施設として、ピーチパークの建設というのが施策で掲げられておりますが、こういった中に、以前の調査研究報告書ではミニグリーンパークの整備というのがありました。ミニグリーンパークというのも公園ではなくて、平たく言えば果物のPR、あるいは直売をするような「道の駅」的な施設を、仮称ではありますがミニグリーンパークということで、調査研究報告書の中にはあったわけですが、それをぜひ加えていっていただきたいという、御坂町からのご要望であります。

これにつきましても、ピーチパーク建設によるブランド名の向上という、41ページの本文のあとに、さらに幹線道路沿いへのミニグリーンパークの整備も推進しますというような記述を加えていきたいと思います。

次に、22番ですが、41ページの一番下になりますけども、古墳群等を活用した歴史的文化交流ゾーンの形成というプロジェクトがございます。この中では、銚子塚あるいは盃塚、竜塚古墳と、こういう名称が入っているわけですが、6町村にはどこにも、古墳をはじめそのほかのいろんな歴史文化資源が豊富にあるということで、そんな配慮をしながら、6町村をある程度一体的に活用できるようなことにできないかという、一宮町と春日居町からの要望であります。

これにつきましては、タイトルが古墳群等となっておりますから、代表される銚子塚なんかが固有名詞として入っておりますが、この対応としまして、タイトルの中へ「古墳群・史跡等を活用した歴史的文化交流ゾーンの形成」というふうにしたら、内容も多くなるのではないかと思います。本文としましては、冒頭に古墳群というものがありますので、銚子塚に代表されるというふうなところはぜひ残していきたい。「銚子塚に代表される、ふるさと公園や地域に多数存在する史跡等を活用できるように整備を進め、広域交流ゾーンとしての形成を図ります。」というふうに修正をしていったらどうかと考えます。後ほどご協議をお願いいたします。

次に、23番です。

観光振興の中に複合型文化交流公園の推進というのがあります。 4 2 ページの一番上になりますけども、これを観光の振興だけではなくて、「自然環境の管理・活用、景観形成」か、または、4 9 ページの生涯学習の推進というところへ変更したらどうかという、境川村からのご意見であります。この複合型文化交流公園の整備というのは、文面の中にもありますように、俳句などの文芸活動をテーマとした施設整備、 結構大きなプロジェクトでありますので、生涯学習とかそういうふうな考え方もできるわけです。

対応としましては、やはり観光の振興のほうへもぜひ残しておきながら、生涯学習の推進へも再 掲としていったらどうかと、両方へ載せていったらどうかというふうに考えます。

それから、24番ですが、新しい雇用の創設というのが43ページの中ほどにありますが、文面としては「温泉・果樹といった地域の豊富な資源を活用し、新しい雇用の場の創造について検討も進めます」という内容でありますが、そこへ、「企業育成、企業誘致による雇用の拡大」というようなものも加えていただきたいと。特に問題はないかと思いますので、これは要望のとおり加えていくということで、ご理解をお願いします。

25番の生活の情報化の関係ですが、44ページ。

CATV施設の整備及び活用というタイトルのところですが、内容的に「新市内全域の情報通信

基盤を早期に整備するため」ということで、一宮ふれあいテレビなどの既存施設の活用ですとか、「将来的なデジタル放送に対応した光ファイバーケーブル等の施設整備を行います」というものがありますけども、御坂町からのご要望で、「光ファイバーケーブル等の施設整備を行います」につきまして、「合併後速やかに実現できる」ような表現にできないものかというご要望であります。

情報通信基盤の整備の部分では、御坂町は6町村の中で非常に遅れていますと。整備によって解消されますということでありますけれども、対応としましては、この文面の中で、まず「新市内全域の情報通信基盤を早期に整備するため」とまえおきをしておりますので、「早期に」と「速やかに」では若干違いはあるわけですが、ここは「早期に整備するため」ということで、素案のとおりということでお願いしたいと思います。

6ページになりますが、26番、44ページにIT都市構想と地域情報化の推進がありますが、 八代町からのご意見で、「選挙の電子投票の導入を促進する」と、こういう内容を加えたらどうかと いうご意見でありますが、IT都市構想の中には、当然そういったものも含まれてくる事柄と考え ます。新市においての検討事項と思われますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、27番、46ページ、快適な生活都市の創造の中で、快適で安心な暮らしづくり、子育て環境の充実といった中に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりというものを明文化していったらどうかと、そして、育児世代の若い方が住みたくなるような地域づくりをしていったらどうかという、春日居町からのご意見であります。

これについては、子育て環境の充実ということで、子育て支援・交流機会の充実という項目がありますので、この中に「安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します」というふうなうたい込みをしていったらどうかと思います。

次に、28番です。46ページに特別養護老人ホーム施設の整備というのがあります。この記述 につきまして石和町からご意見をいただきました。

特別養護老人ホームにつきましては、介護保険施設となっており、その整備については県の支援計画に基づいて進められているということで、市の意思で促進できるかどうかというようなことであります。タイトルが特別養護老人ホーム施設となってますから、施設を1つ新しく造るのかという誤解を招くような記述にもなっておりますので、実際に今県の支援計画の中で、平成14年から19年までの5カ年で、この地域での特別養護老人ホームの計画というのは、20床の増床の支援計画になっているということです。ですから、1つ施設を整備するのではなくて、既存の施設の増床ではないかということです。

平成19年以降は、またその後の計画、現状に基づいて整備がされなければならないわけですが、そういうものも踏まえた記載もする必要があるのではないかということで、対応としまして、タイトルを「特別養護老人ホームの整備促進」ということで、県の支援計画に基づいて、そういった社会福祉法人とかがホームの建設等を行っていきますけれども、市は整備促進という、うたい込みのほうがいいのではないかと、施設という文言も除きます。

文面としましては、ここ5年間の20床の増床と、また、平成19年以降の整備についても、すべてを含んで整備促進ということで表現をしております。ご理解をお願いしたいと思います。

それから、29番ですが、48ページ。

個性輝く自立した人づくりのところですが、幼児・義務教育の振興の中へ、「個性重視の教育を実現する少人数学級の一層の充実を」と、それから、「教師の育成、資質向上、また高い資質を持った教育の獲得なども」というご意見であります。

これにつきましては、義務教育の環境の充実、それはソフト、ハードを含めての内容ですが、そ

れについての記述をしているところでありますので、教育力の向上ですとか、義務教育環境の充実 について述べておりますので、その中で包括されると思われます。

こういった具体的な事項についても、実施計画の中でまた検討されていくことかと思います。

そりから、30番ですが、学園都市の推進で、春日居町からのご意見で、高等学校の再編、充実という記述がありますけども、高等学校の再編という言葉の影響力を考慮し、文面としては「新市にふさわしい高等学校教育の充実及び専門学校・大学誘致の検討など」というふうに記述を変えていったらどうかということで、これは検討しまして、ご指摘のとおりに変更していったらどうかと思います。

それから、31番ですが、義務教育環境の充実の中に、心の教育の推進も加えて欲しいという、 境川村からのご意見であります。これにつきましては、ご指摘のとおり、心の教育の推進というの をぜひ加えていきたいと思います。

それから、32番ですが、果樹等の専門学校や遊休農地を活用した実習果樹園の整備をという、 遊休農地の活用まで合わせた、そういった専門学校ということですが、これにつきましても、先ほ ど何点かありましたけども、学園都市の推進の中で、専門学校等も盛り込んでいきますので、これ に含まれるものということでお願いいたします。

最後のページになりましたが、33番ですけども、生涯学習社会の振興というのが49ページにありますが、この中で全国規模の各種大会が開催可能な文化・体育施設の整備。合併のシンボルとなり、新市の住民意識や文化レベルの向上につながる生涯学習の拠点整備を。音響効果にも優れ一流の音楽や演劇などの文化活動のできる質の高い文化ホールの整備をというご提案でありますけれども、これにつきましては、49ページの総合生涯学習センターの整備、あるいは、その下のほうの新市総合スポーツ公園の整備という中で、検討されていくことかなということで、こういった項目に含まれているというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、34番ですが、50ページ、住民参加型行政の推進ということで、この中でご意見として2点あります。

「合併後の地域における行政機能を充実し、身近な行政を推進するため、旧町村単位で地域総合事務所(仮称)を設け地域自治の拠点とする。」を加えたらどうかと。もう1つは、「自治会組織(区)の充実を図り、暮らしに密着したまちづくりを推進する。」を加えたいというご意見ですが、地域総合事務所とありますけれども、合併協議会の中では、身近なサービスと地域自治を充実していくため、支所を当面は活用していくというようなことで、ご理解をいただきたいと考えます。

それから、自治会組織の充実ということにつきましては、そういった旨の記述をこの住民参加型 行政の推進の中へ加えていきたいと思います。「暮らしに密着したまちづくりを推進するため、自治 会組織の充実を図るとともに」というふうなうたい込みにしたいと思います。

それから、35番ですが、住民参加型行政の中にNPOの活用がありますが、NGOの併記をということで、これは先ほどと同じであります。併記をしていきます。

それから、36番ですが、行政機能・体制の強化という中で、50ページに行政評価制度の導入という施策がございます。新市の中で行政評価の制度を導入していくと、この中で事業の執行に対する行政評価だけでなく、新市の政策評価、住民に提示した新市建設計画等の達成状況に関する評価などを行うシステムの導入を加えたいと。行政評価と政策評価ということで、若干の違いはあるわけですが、対応といたしましては、新市の建設計画等の達成状況の評価につきましては、地域審議会とか新市の議会が考えられるわけですが、第三者機関によります、そういった政策評価制度につきましては、新市の行政評価制度の導入の中で検討していくということで、いかがでしょうか。

それから、37番ですが、「全体としてはよいと思うが、町村民にとって一番気になることは、いままでよりお金の支払う分が高くなるのか、低くなるのかであり、明確に表されていないことが気になります。」と、将来構想全体に対するご意見であるかと思いますが、将来構想の中では、そういった住民の方の負担等の具体的なことは、構想のほうへは載せてまいりませんけれども、ダイジェスト版のほうで、暮らしのQ&Aとして全戸配布をしてまいります。それから、協議会での協議結果等につきましては、協議会だより等で逐次お知らせをしてまいりますので、そういったことでご理解をいただきたいと思います。

最後になりましたけども、諸施策実現には財政的裏付けが必要であるため、ダイジェスト版を含め財政シミュレーションを掲載して欲しいという、八代町からのご要望ですが、本編のほうへは、巻末の資料として財政シミュレーションがございます。これを、現在あるものを最新版のものに差し替えてまいります。それから、ダイジェスト版のほうへは、行財政シミュレーションの資料としまして、抜粋のものを掲載していきます。

以上、1番から38番まで説明いたしましたけど、網掛けの部分と網掛けでない部分というようなことで、ご協議をお願いしたいと思います。

それから、今後のスケジュール等を考えますと、この将来構想につきまして、ぜひ本日、最終的 なご決定をいただきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

以上です。

議長(荻野正直君)

皆さんからたくさんのご意見をいただきましたから、少々説明が長くなりましたけども、今、事務局の説明がありましたように、お手元に配布してございます協議資料の協議結果というところに、網掛けがしてある部分につきましては、そのとおりに進めてよろしゅうございましょうか。何かご意見がございますれば伺いたいと思います。

なお、協議結果に「原案可・修正可」と書いてあるところにつきましては、別に審議をさせていただきたいと思いますから、よろしくご理解をいただきたいと思います。

それでは、ご意見をいただきたいと思います。

いかがでございましょうか。

どうぞ。

委員(小越寿々務君)

今、ご説明いただいたわけですが、網掛けの部分の 30というところですが、学園都市の推進という項があります。その中で、修正すると対応がなされているところですが、ちょっと言葉尻をつかんでお話をしてはいけないかもしれませんけれども、「現行の学区制を踏まえ、高等学校の再編という言葉の影響力を考慮し・・・」とありますけども、現行の学区制の何を踏まえているのでしょうかという質問なんですが。

「現行の学区制に問題があるということを踏まえて、新市にふさわしい高等学校教育の充実」というならば理解できるのですが、「現行の学区制を踏まえ」が、今の各町村の学区制を踏まえてということであれば、それをそのまま踏まえて新市にふさわしい高等学校ということになると、ちょっと意味がとおらないような気がするわけですけど、お聞きしたいと思います。

事務局員(荻原明人君)

ただ今のご質問につきまして、ご意見をいただきました春日居町のほうで詳しくご説明いただければありがたいと思いますけど、お願いいたします。

委員(中村喜光君)

提案しました立場からご説明申し上げます。

この意味は、高等学校の学区については複合学区もありますし、それから東山学区に入っている一宮、春日居等がございます。それらを一挙に新市になる段階で新市の学区が出ると、そういうふうに一挙に変わるというように読み取られると、住民の中で論議もおきてくるのではないかと。そういうものを十分踏まえて、あまり刺激をしたり、物議をかもすような表現でなくて、将来展望として、新市にふさわしい高等学校教育が充実できるように、石和高校等の学区の充実やレベルアップを図っていきたいという、教育小委員会での論議を踏まえて、それをそんなふうな形で表現したものでございます。

議長(荻野正直君)

質問者の方、どうぞ。

委員(小越寿々務君)

よく分かるわけですが、八代町の立場でものを考えると、それが逆の立場になるわけでして、八 代町ばかりではありませんね、3町の立場でものを考えると、それが逆の立場になると思いますけ ど。そういう問題が今後の説明会で非常に大きな論点になるのではないかと思います。

したがいまして、この問題については、特に合併協議会としても気を使っていかなければならないところではないかと思うわけですけども、そのへんはいかがでしょうか。

事務局員(荻原明人君)

非常に難しい問題かなと思います。例えば、再編が必要とお考えの場合と、再編という言葉を出すことによって、住民が不安に感じるような部分があると、そういうふうなことでよろしいですよね。

もともとの文面が、高等学校の再編・充実及び、ここへ専門学校・大学等の誘致が入ってくるわけですけど、新市にふさわしい高等学校教育の充実というふうにしました。この高等教育の充実の中に、そういった再編とかそういうものまで含まれてというふうな解釈ができれば、修正のように直すわけですけども、そのへんがどうかということですね。新市にふさわしい高等学校教育の充実というものが、充実だけでなく再編とか、そういうことまで含まれていますよという解釈であれば、これは構想ですから、そういった文言の解釈の仕方もあろうかと思いますけど、ご協議をお願いしたいと思います。

議長(荻野正直君)

よろしいでしょうか。

それでは、ここにつきましては、今、再編ということでなくて、「新市にふさわしい高等学校教育 の充実及び専門学校・大学誘致の検討など」というふうな形にさせていただきたいと思います。

よろしくお願いしたいと思います。

そのほかございませんでしょうか。

(な し)

それでは、網掛けの部分については、事務局の原案のとおりとさせていただきます。 ご異議ございませんね。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、次に、網掛けでない部分についてご協議いただきたいと思います。 まず、2ページをお開きいただきたいと思います。 事務局の提案では、対応のところに書いてございますように、ほぼ原案のとおりにさせていただきたいということでございますが、いかがでございましょうか。

原案どおりでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

それでは、原案のとおりにさせていただきたいと思います。

次に、 10でございます。新市のキャッチフレーズの再検討をというところでございますが、 事務局の提案によりますと、「にぎわい・やすらぎ・きらめき」というのは、将来像にとって大変重要なキャッチフレーズであるというようなことで、ご提案いただきました「彩り豊かな地域資源を活かした・・・」というようなことを前に出すよりも、「にぎわい・やすらぎ・きらめき」のほうがいいということでございますが、いかがでございましょうか。

(な し)

それでは、キャッチフレーズにつきましては、「にぎわい・やすらぎ・きらめき 躍動する ふれあい都市をめざして」というキャッチフレーズにしたいと思います。

よろしくご理解をいただきたいと思います。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。

20でございます。事務局案ですと、市街地・集落環境の充実ということで、別紙の 20でございますが、このような形で追加をさせていただきたいということでございますが、いかがでございましょうか。

石和温泉郷を中心とした活性化事業

道路や公共交通機関等の利便性や安全性の向上、街並みや景観、温泉地環境等の快適性の向上を図ります。特に石和温泉駅の駅舎については、バリアフリーやユニバーサルデザインを視座に据え、南北通路等も含め整備促進を図ります。

こういうことでございます。

よろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、次に、 22に移りたいと思います。

2 2 につきましては、「銚子塚に代表されるふるさと公園等」という形にさせていただきたいということでございますが、これでよろしゅうございましょうか。

異議ございませんね。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、その事務局提案どおりにさせていただきます。

どうぞ。

委員(飯田章雄君)

この意見書、要望書の中に、春日居町の会議では申し上げたんですが、出てきておりませんので、 ご提案・ご意見を申し上げておきたいと思いまして、立ちました。

33ページの・・・

議長(荻野正直君)

ちょっと待ってください。

今、 22を終わったところですから、これについて全部終了した時点で、ご質問いただきたい

と思います。

大変失礼いたしました。

それでは、皆様方から90以上に及ぶ項目でご提案をいただいたわけでございますが、事務局で一部修正、あるいは皆様にご協議いただいた部分につきましては、すべてこの新市の将来構想素案について、こちらのほうを訂正させていただきます。

よろしくお願いいたします。

そのほか、これからもし追加で質問がございましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

委員(飯田章雄君)

失礼しました。

33ページの地域の進むべき基本的な方向性というところで、上から6行目くらいのところに、「石和・春日居地区を中心とする温泉観光」というくだりがございます。温泉観光で、温泉を観光へ利用するということに関しましては、新市の将来構想の中にはたびたび出てくるわけでございますが、現実にこの地域で医療もこの温泉を非常に利用しております。これは石和・春日居ばかりでなくて、確か一宮にもございますし、ほかにも計画のところもあろうかと思います。

そこで、やはり大きい資源ですから、温泉を最大限利用した将来構想というものも、これに盛り込む必要があろうかと、こう思いまして、観光ばかりでなくて、医療とか農業、もっと先を言えば、芸術、スポーツまで含めた中で、温泉というものを最大限利用する基本的な将来方向というものを、まずは認めていただいて、それから現実的な施策の中に、どういうふうなものを盛り込んでいくかということをお考えいただければありがたいと、こう思いまして発言させていただきました。お願いいたします。

議長(荻野正直君)

ありがとうございます。

事務局員(荻原明人君)

貴重なご提案ありがとうございます。

地域の進むべき基本的な方向性ということで、33ページの始めのほうの11、12行は、主に地域の現状について述べているところでありまして、そういったものを踏まえて3つの基本的な都市の創造というものに結びついているわけですけれども、ただいまご提言がございました温泉は、観光だけではないと、温泉を観光でフルに活用しながら、あるいは、そういう医療とか、平たく言いますとリハビリテーションそういうものでも、病院とかそういった医療の関係、産業がございます。それ以外にも温泉を最大限活用してまた新しい産業の創設とか、そういったことも夢のあることだと思いますし、また、温泉だけに限らず、この地域の特色、あるいは、この地域にふさわしいような新しい産業とか、そういったことも将来的には考えていかなければならないと思いますし、また夢があります。

そういったことで、もしよろしければ、この地域の進むべき基本的な方向性の中で、下のほうから3行目、「温泉資源と果樹農業を活かした観光産業が地域の産業構造を特色づけています」というところがありますけれども、「特色づけており、また、地域の資源を最大限活用した新しい産業の創設等も期待されております」とか、そんなふうなうたい込みであれば可能かと思います。また、そういったものが後のほうへつながってくるのではないかと考えますけども、いかがでしょうか。

議長(荻野正直君)

どうぞ。

委員(飯田章雄君)

ありがとうございました。

医療はもう少しどこかへ入れていただくと、もっといいのではないかと思いまして、もうひと工 夫お願いしたいと思います。

事務局員(荻原明人君)

それに関連づけまして、例えば、新しい雇用の創設とか、そういった産業面のところがありますので、そのへんは事務局のほうに一任をさせていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

議長(荻野正直君)

よろしくご理解いただきたいと思います。

そのほかにございますでしょうか。

どうぞ。

委員(相澤正子君)

八代の相澤でございます。

これだけたくさんの将来構想を考えられて大変だったと思いますが、1点、ちょっと違和感があるところがございますので、お伺いしたいと思います。

42ページの日本一の果実温泉郷を目指すという、景観ガイドプランの中にも、これは39ページですが、その中にもございますけれども、42ページに「春は花香る桃源郷 夏は川面に映える華麗な花火 秋は実り豊かな収穫と彩り豊かな紅葉 冬は豊かな自然に囲まれた湯けむり立つ温泉旅情」とございます。その中の「秋は実り豊かな収穫」この部分がなにか普遍的といいますか、稲作の印象があるような気がいたします。「夏は川面に映える華麗な花火」とありますけれども、このへん一帯、合併する地域は果樹地帯でございまして、花火の前に桃とかブドウをたくさん出しているわけでございます。この部分が今後、新市の宣伝に使われるうたい文句になるのではないかと思うのですが、この中に桃とかブドウというイメージするものがない。「秋は実り豊かな収穫」、なんとなく稲作のような雰囲気が、いままでどのものにも、秋というものは実りなんだというものがございますけれども、このへんではもう夏に桃をたくさん出しているわけですね。だからそういうものをどこかに入れていただけるような、うたい文句にできたらなと思います。

よろしくお願いします。

事務局次長(宮島茂君)

非常に鋭いご指摘をどうもありがとうございました。

一生懸命考えまして、「春は花香る桃源郷 夏は川面に映える華麗な花火」、実は夏には桃ができているんですね。だからそこに入れたかったけど、2つも3つも入らないと。秋はというと紅葉ですから、確かに実り豊かな収穫というと、稲作というような感じがあるようでしたら、「秋は彩り豊かな紅葉」くらいにしておきましょうか。

これがキャッチフレーズで動き回るうんぬんかんぬんまでは、実は私考えませんでした。春、夏、秋、冬、一つずついいものを引っ張り出して書いてみたと、そういうことでございますから、もし、「実り豊かな収穫」をとって、「彩り豊かな紅葉」ということでご理解いただければ、そう直しますが。

議長(荻野正直君)

いかがでございますか。 よろしゅうございますか。 総体的なものが入っているということで、ご理解をいただきたいと思います。 ありがとうございました。

ほかに。

どうぞ。

委員(樋口元治君)

たびたびすみません、八代の樋口でございます。

先ほど、将来構想をご検討いただいたわけでございますが、私、71歳の老人が百姓をしながらつらつら考えてみました。これを検討しますと、億から何十億もかかるプロジェクトが、ざっと見て28ばかりございます。これは情緒的な判断ですから当たっていないかも分かりませんが。そして、この10年構想を10年の期間で実現するということで4ページに書いてございます。

そうしますと、石和外5町村が合併して、石和町の何倍くらいの実力になるだろうかということを考えてみるわけでございますが、2点何倍か、3倍にはちょっとえらいじゃないかということを考えます。

それと、町村長さんが1期4年のうちに、億がつく事業というのは1つか2つ、というふうに理解しているわけでございますが、そうすると、3倍の実力になったにしても、1期で6つのプロジェクト、2期で12、10年といえば2期半ですから、せいぜい15くらいのプロジェクトが実現可能かなと考えるわけでございまして、もちろんこれから財政のシミュレーションをやっていただくわけでございますが、年寄りが情緒的に考えた心配事が、そうじゃないこれだけ全部できるんだというふうなシミュレーションを、ぜひやっていただきたいというお願いでございます。

それから、あとは教えてもらいたいことでございますが、2ページ、少子高齢化社会の対応という記述の中で、ページの真中のあたりに、「現時点から先行的な変革を進める中で」とございますが、この先行的な変革というのは、合併して町村長、議員数、あるいは諸役員を少なくしてということを指していると解釈していいのか。あるいは、このページ以下、どの点でこういうことが強調されているのか。

それから、先ほどの新市の理想プロジェクトのどういう点で、現時点から先行的な変革ということを、焦点を挙げてこのプロジェクトを組み立てたのかということを教えてもらいたいと思います。この将来構想は、いわば新市の都市像の憲法ですから、地域の懇談会へ行って、こういうようなことも質問されるということを想定して、お尋ねするわけでございます。

それから、いま1つ、28ページ、地域の課題が一般論的な文章の記述になっています。これが 調査研究報告書では、具体的に、例えば自然環境では2つ、都市計画では4つというふうに丸印で 課題が具体的に挙げてございますが、この新市の将来構想のほうでは、これが落ちておりますけれ ども、どういうお考えで落としてあるのか。私は、この新市の構想の中でも、地域の課題としては、 この調査報告書の丸印を挙げるほうが、より具体的でいいなというふうに感じたわけでございます が、その点を教えていただきたいと思います。

以上です。

議長(荻野正直君)

ありがとうございます。

事務局次長(宮島茂君)

計画の件が、年限が10年で、これ全部ができるかできないのか、ぜひできる財政のシミュレーションをつくりなさいと、そういう話かと思いますけれども。

将来構想ということですから、ある程度夢や希望も盛り込むべきかなという判断が、基本的には

あります。ですから、これをつくったから全部つくれと言われても、そこらへんまでリンクはまだしておりません。この中から緊急性、または確実性、またはやるべきことなどを拾い出しながら、 具体的には事業を組み立てていくのかなと、そう思っております。

ですから、この中には夢と希望があることは間違いない事実です。

2点目、「このように今後の社会状況の変化を想定し、変化に適切に対応していくためには、現時点から先行的な変革・・・」行財政改革というのは、合併をしたから行財政改革ということではないと思います。日ごろの行政の中で、行財政改革というのは、日々日常的に合併までも行うし、合併してからも行っていくべきものではないかと、そういう理解をしております。

事務局員(荻原明人君)

もう1つ、3点目のご意見ですが、調査研究報告書のところでは、地域の課題の本文のあとに、 丸の付いた項目が3つ、あるいは4つというふうに出ていました。お手元に報告書がない方は分か りづらいかもしれませんけれども、基本的には調査報告書の本文はほとんど変えてございません。 本文のあとにありました項目ですが、よく調査報告書のほうを見ていただきますと、課題に基づい た施策がそのまま書いてありますので、かえって分かりづらいということで抜きまして、あとの施 策のほうで将来構想のほうではうたっているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

委員(樋口元治君)

2点目の、現時点から先行的な変革を進める中で、というところは、財政改革は合併とは関係なくするという、もちろんそういうことだと思いますが、これは報告書の中にもうたってございまして、かなり重要なポイントだと、私はこの将来構想を読んで感じたわけでございますが、そういう意味で、先行的な変革ということが行財政改革ということをうたっているのか、あるいは、合併による議員以下、いわゆる役職のリストラというか、減らすということだけをうたっているのか、というふうにも考えてみたのですが、そうではないと感じたわけでございます。

さすれば、このことはどういうことを指して、この将来構想の中でどの時点へ、どういうふうに活かしているのかということが気になってきたわけでございまして、その点を教えていただきたいということでございます。

報告書にしましても、町村の総務課長さん、企画課長さん、総研の方、大学の先生方が、英知を 絞って作られたわけでございますから、そういう過程の中で、どういうことを指しているのかなと いうことが気になったわけでございまして、教えていただきたいということでございます。

これは時間の関係もありますから、今日でなくても結構でございますから、よろしくお願いしたいと思います。

議長(荻野正直君)

ほかによろしゅうございますか。 どうぞ。

委員(水野孝子君)

一宮町の水野です。

活力ある交流都市の創造という、33ページですが、上のほうから読んでいくと、いっていることが分からないわけではないですけれども、そこのところに、「温泉資源や文化環境を魅力要素として関東圏をはじめとする多くの人たちが繰り返し訪れる余暇活用日本一」という言葉がありますね。その「余暇活用日本一」という言葉に私もちょっと引っかかっているんですが、上のほうから読んでくると、今いうように温泉を抱え、それから果樹生産日本一というところで、繰り返し大勢の人が来てくださるという意味は分かるんですが、余暇活用日本一という言葉があるかどうかもちょっ

と分からないので、もし適当な言葉があったら、ほかの言葉に変えていただきたいなと思っている んですけど、いかがでしょうか。

事務局次長(宮島茂君)

言葉というのは、それぞれみんな解釈が違うんだなと、勉強をしているところでございます。 私個人的には、余暇活用日本一でぴったりはまっていると、そう思っておるのですが。

でも、さまざま人がさまざまな解釈をすると、それを逐一みんなやっていたのでは、文章が仕上がらないというところもありますので、ぜひご理解をいただきたいと思うわけでございますが、よろしくお願いにたします。

議長(荻野正直君)

よろしゅうございますか。

それでは、ほかにはよろしゅうございますね。

それでは、これで修正事項の協議を終了させていただきます。

これをもちまして、当協議会より将来構想が策定されました。

ご異議ございませんですね。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、事務局で訂正をし、印刷作業に向けて作業を進めていただきたいと思います。 次に、協議事項第2 議会議員の定数及び任期の取り扱いについてを議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長(宮島茂君)

これにつきましては、報告事項で、総務・企画小委員会の委員長さんから報告がございました。 そして、今日はシートが出してございます。いろいろ難しいことが書いてございますが、ポイントは、議長さん、議会事務局長さんがメンバーである会議を4回やりまして、さまざまなことをいろいる考えたのですが、最終的には地方自治法に定めます法定数30人で選挙をしようと。しかも、選挙については選挙区を設けないで、一区でやろうということでございます。

それを法律的な言葉を使って表しますと、この調整案のようになります。

これにつきましては、先ほどご意見がございましたので、皆様方に意見を言っていただいて決めていたださたいと思います。

議長(荻野正直君)

事務局の説明が終わりました。

はい。

委員(矢野一則君)

御坂の矢野です。

この問題は、住民が最も気になり、最も関心の高いことではないかと思います。

それで、小委員会の委員さんから、自分たちのことは自分たちで方向を見つけるということで、 議会のほうに任され、協議したわけであります。先ほど、事務局次長が言ったように、議長と局長 会議を4回開きました。それぞれ毎回、皆さん方が思っているような意見がいっぱい出ました。そ して、毎回それぞれ各町村へ帰りまして、毎回毎回、4回の会合を開いて、本日の発表のような内容になったわけです。

ぜひとも、この4回の流れの総体的なことは、事務局から一括ご説明いただければ、内容等が分かろうと思いますので、各町村に順に聞くのではなくて、事務局から総体を言ってもらいたいと思

います。

議長(荻野正直君)

それでは、事務局で一括して審議過程について説明してください。

事務局次長(宮島茂君)

これは決して事務局が決めたものではありませんから、ご承知願います。

4回やりまして、在任特例を取ろうとか、定数特例で、定数特例というのは法定定数30人の2倍まで、つまり60人までできますから、それでやろうとか、いろんな意見が出て、1回目、2回目、3回目、同じ議長さんがそれぞれ言うことが違ってくるんです。というくらい、いろんな意見が出ました。出ましたけれど、最終的な状況をお話しいたします。各町村の状況です。

石和町、定数30人で基本的に選挙区なし。旧町村の住民には候補者が分からないことも考慮すると、選挙区を設けることもよいのではないかとの意見も出された。その場合の割り振りは有権者数あるいは人口数によるものとする。石和の場合は、例えば議員が一人も出ないと困るというような町村への配慮の上、そんな意見になりました。

それから、御坂町の場合は、定数30人で選挙区を設ける。ただし、大勢が選挙区を設けないということならそれに従う。町村によって議員が一人も出ないようなことになってはということで、選挙区を設けるとの意見もありました。

一宮町は、定数30人で選挙区なし。

八代町は、短い期間で在任特例を使い、その後は30人で設置選挙で選挙区はなし。これは市長選との同時選挙を避け、合併後もその経験や合併までの流れが分かっている者が進めることが必要だとして、意見集約された。しかし、認められなければ、法定定数の30人、選挙区なしでもよい。なお、境川村や春日居町のことも考慮してはとの意見も出された。

境川村は、在任特例との意見や選挙区制を設けてなどの意見もあったが、前回の各町村の状況では、定数30人で選挙区なしの意見が多い旨を伝えたところ、選挙区なしでもよいとの意見となった。ただし、選挙区を設けることや在任特例を使うような調整をとの意見も出された。

春日居町は、定数30人であとは大勢に従う。

今、各町の最終的なまとめを言いましたけれど、各町の議会とも全議員さんが一致しての結論ではありません。さまざまな意見がたくさんあって、そうはいっても、それを集約すると大勢はそうだったと、そういうことで持ち寄られたのが、今私が説明した内容です。

これを集約しますと、定数30人、選挙の指定選挙区はなしというふうにまとめられたわけです。

これを私のほうから、総務・企画小委員会へ報告しました。総務・企画小委員会で結論を出しましたけれども、議長さん方が決めたから右から左へはいということではなくて、実は、総務・企画小委員会のこれに関しては、すごい時間をかけて、あと一度協議をし直しました。その結果、やはり定数30人で、基本的に選挙区なしで設置選挙をしようと、そう決まったものであります。

ぜひそこのところをご理解いただきたいと思います。

議長(荻野正直君)

どうぞ。

総務・企画小委員会委員長(中村長年君)

総務・企画小委員会での状況をちょっとお話しさせていただきますけれども、まず、議会の議員の定数、任期等の取り扱いについて、どうしたらいいだろうかということで、小委員会に出たわけでございますけども、まず、このときの意見として、各町村の議員の方々の意見を聞いたらどうかと。それは、ほとんどの町村の現在の議員さんが、任期満了を待たずに合併期日を迎えると、こう

いった状況がありますから、まず、それぞれの町村の議員さんの考えを聞いたらいかがでしょうかと、こういったことが出ました。

したがいまして、それをそれぞれの町村の議長さんのほうにお願いをしたという経過がございます。

したがいまして、これは現職にある議員さんの身を処する場面でございますから、意見も尊重して、しっかりとその意見も聞いていく必要があるということでございます。

小委員会では、それを受けましていろいろな方面、多面から検討してまいりました。こと在任特例を使って任期あるいは定数、こればっかりをどうするかということで論ずるわけにはいきませんし、多方面から検討しなければならない。特に現在の有権者数あるいは人口、それから、定数が30人になった場合どうなるだろうかと、その考え方の中には、例えば、現在の有権者数を30人で割りますと、1人当たりが約1、800人弱くらいの票になります。30人を従来の町村で割り返しますと、そこの町村に1人も議員ができないような状況では困ると。少なくも、1名ないし2名くらいの票数が旧各町村に、なくてはならんだろうというふうな意見もありました。

それから、選挙区の問題もございました。選挙区も今の有権者数を30で割りますと、小さい町村で2名、一番大きいところで11名、単純平均で分けますとそういった状況になります。

それらも含めながら、いろいろな方面から検討してきたわけでございますけども、最終的には、近い例もございます、在任特例の市もございますけども、そういった諸々の意見も聞きながら、総合的な意見をまとめた結果が、在任特例は使わず、選挙区も設けないということでいったらどうかと、議会のほうの意見もそうだったものですから、それを尊重した意見の中でもって、委員さん方の意見を集約した結果であります。

ただ、1つ出ました心配事が、それでは100余名の議員さんが合併と同時に30名になってしまう。その差を、いわゆる地域住民の方々の声がしっかり届くかどうかと、こういったことも出ました。

それが、今回また後刻、恐らく審議の中に載ってくるだろうと思いますが、地域審議会がございますが、この役割がその差をカバーする組織の役目になるのではないかと、いうふうな意見もございました。

いろいろなご意見をいただきましたけども、最終的には、報告したとおりの状況になったわけで ございます。

以上、状況についてお話ししました。

議長(荻野正直君)

どうもありがとうございました。 ご意見、いかがでございましょうか。 どうぞ。

委員(樋口元治君)

大変それぞれの立場で苦労して結論を出されたということでございますから、一委員がもう言う筋合いのところはないわけでございまして、私も当初は、めっぱりこ、すっぱりこ、30人という考えを持ったということでございますが、先刻、質問しましたように、調整項目が新市になってからということが多い。もちろん次長さんの言うように、新市になってからでなければ調整できないこともあるということは理解できますけども、各町村のエースが集まって事務局があるわけでございますから、英知を絞ってできるだけ調整してもらいたい、合併時までに調整して青写真を提示してもらいたいという思いがございまして、考えているわけでございますけれども、大変苦労をして

結論を出されたということでございますから、私も了解はいたします。

ただ、先ほど出ました地域審議会の構成、活用というようなものを有機的に、継続的にやっていただきまして、大きくなって身近に議員さんもいないという、地域住民の声が新市長さんのところへ届くようなシステムを、ぜひ構築していただきたいことをお願いいたしまして、理解いたします。ありがとうございました。

議長(荻野正直君)

それでは、議会議員の定数及び任期の取り扱いについては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、原案のとおり決定いたします。

次に、協議事項第3号 商工観光事業(各種イベント等)の取り扱いについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局次長(宮島茂君)

商工観光事業 (各種イベント等)の取り扱いにつきましては、シート 30ですから、30をお 開き願いたいと思います。

シートをご覧いただくとおり、イベントや宣伝事業につきましては、規模や内容等に大きな違いがあります。また、当地域においては観光は重要な産業でありますので、今後とも力を注いでいくことが重要であるとの認識も、委員会で確認されております。

したがいまして、調整方針案としましては、イベントならびに消費宣伝・誘客事業については、 原則として現状の内容を継続し、新市全体で実施するほうが効果的なものについては、できる限り 統一、あるいは拡大できるよう新市において調整する。というものであります。

ここでひとつ言わせていただきたいのですが、先ほど、新市において調整する、新市において調整するという意見がございましたが、ここの観光イベントをご覧ください。石和の大掛かりなイベントから始まりまして、御坂でも桃の花まつりをやっています。一宮では桃の花まつりをやっています。八代町では若彦路まつり、春日居でも桃の花まつりをやっております。これを今の段階でどの町村はやめて、どの町村を膨らませてという調整ができると思いますか。これこそ新市へ送って、新市の中で一回やってみて、例えば順番でやるとか、効果的に経費をつぎ込むとかということが、どうしてもそういう調整方針になると思うんです。

ですから、調整方針につきましては、拡大できるよう新市において調整するという内容になっております。

よろしくお願いいたします。

議長(荻野正直君)

事務局の説明が終わりました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

どうぞ。

委員(樋口元治君)

調整できますかというふうに、なにか銃口を向けられたような感じですけども、もちろん、先ほど言いましたように、新市になってからやってみなければ分からないものもありますということで、全部が全部とはいいません。できるだけ多くのものを調整してください。印象とすれば、66項目新市になって調整しますと結論を出せば済むような感じで、新市になって調整するというのが多い

ような印象ですから、そういう話をしたわけでございまして、私も100%新市までに調整してくださいということは言っておりませんので、そのへんもよろしくひとつお願いをしたいと思います。

議長(荻野正直君)

ほかにご意見いかがでしょうか。

(な し)

それでは、商工観光事業(各種イベント等)の取り扱いについては、原案のとおり決定してよろ しいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、原案のとおり決定いたします。

次に、協議事項第4号 商工業・観光振興の取り扱いについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局次長(宮島茂君)

商工業・観光振興の取り扱いにつきましては、31番ですから、31番のシートナンバーをご覧ください。

中身につきましては、金融制度、それから商工会、観光協会の取り扱いでございます。

金融制度につきましては、シートに調整内容が書いてございます。これはもう調整ができています。

それから、商工会につきましては、商工会独自で合併協議会を立ち上げて、今進めております。 観光協会につきましては、石和から春日居まで5つありますけども、さまざまな規模の違いが歴 然としております。

したがいまして、調整方針の案でありますが

- 1. 小口資金融資制度については、現行制度を継続し、内容については合併時に調整する。
- 2.商工会については、一体的な商工業の振興を図るため、速やかに統合するよう調整に努める。
- 3. 観光協会については、現状どおり新市に引き継ぎ、新市の一体的な観光振興を図るため、協会の意向を尊重しつつ、統合的な組織の設置について調整に努める。

以上でございます。

よろしくお願いします。

議長(荻野正直君)

事務局の説明が終わりました。

何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

(な し)

それでは、商工業・観光振興の取り扱いについては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

それでは、この件につきましては、原案のとおり決定いたします。

次に、協議事項第5号 児童福祉の取り扱い(その1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局次長(宮島茂君)

児童福祉の取り扱いにつきましては、協定番号45ですから、45のシートをご覧いただきたい と思います。

児童福祉の取り扱いといっても非常に範囲が広うございまして、今日は、その1ということで、 手当関係と町村が単独で実施している事業、エンゼルプラン、この3つについての調整でございま す。

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、これは全部国の制度ですから、そのまま引き継ぐ。 そして、ひとり親家庭医療費助成も県の制度です。

では、調整方針の案を読ませていただきます。

- 1.児童手当、児童扶養手当等、国・県等の制度に基づいて実施している事業については、引き続き継続し、少子高齢化の進展に配慮し、子育てしやすい環境づくりを整える。
- 2 . 各町村が独自で実施している事業については、サービス低下とならないよう、新市全体に拡大し実施する。
- 3. エンゼルプランについては、新市において速やかに計画を策定する。 以上でございます。

議長(荻野正直君)

事務局の説明が終わりました。

何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

(な し)

それでは、児童福祉の取り扱い(その1)については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、原案のとおり決定いたします。

続きまして、協議事項第6号 高齢者福祉の取り扱いについて、事務局より説明をお願いします。 事務局次長(宮島茂君)

高齢者福祉の取り扱いにつきましては、協定番号46ですから、46のシートをお願いしたいと 思います。

高齢者福祉の取り扱いといいましても、非常に範囲が広うございます。今日につきましては、その1ということで、主に慰労金とか敬老祝金とか、そういう面についての調整でございます。

介護慰労金、これは65歳以上の寝たきり老人、及び痴呆性老人を常時介護する者への弔慰金の 支給事業ですが、調整方針案としましては

- 1.介護慰労金支給事業については、年額6万円に統一し実施する。
- 2 . 在宅介護支援センターについては、合併時に統一し実施する。

この中身につきましては、現在あります地域型の支援センターはそのまま残した形で、新市としては新たに基幹型支援センターを設置し、地域型支援センターの総括とか、介護保険サービスの公正な提供とか、そういうような業務を図ります。また、できるだけ地域に密着したサービスの向上を考え、基幹型と地域型支援センターをネットワークで結び、介護保険サービスの相談指導、ケアマネ指導、介護予防業務の向上にも取り組みます。中身はそういうことでございます。

次に、敬老祝金、これは敬老の日に支給するものでございまして、これにつきましては、町村によっては77歳からとか、若干年齢・金額にばらつきがございますが、年齢を広げ、なおかつ金額を高いほうに調整し、新市で行おうというものでございます。

3. 敬老祝金については、次のとおり統一し実施する。

75歳以上87歳までは5千円、88歳以上99歳までは1万円、100歳以上は10万円とする。なお、新市移行後、高齢化状況を踏まえて実施内容を検討する。

だから、スタートはこれでいきますよという意味でございます。

長寿祝金という事業ですが、これは100歳または90、95の節目の誕生日に1回、渡す事業

でありまして、実は、御坂町と境川村が実施しております。ほかの町村は実施しておりませんが、これを全市に広げて実施をしようと。御坂町は90、95で1回やりますけど、敬老祝金のほうで金額を上げておりますから、その部分については遠慮していただき、長寿祝金については境川村の例による。つまり、100歳の誕生日にプレゼントをしましょうと、その境川村の例を全市に広げてやりましょうということでございます。

4. 長寿祝金については、境川村の例による。金額については、合併時に調整する。以上でございます。

よろしくお願いします。

議長(荻野正直君)

事務局より説明が終わりました。

何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

(な し)

それでは、高齢者福祉の取り扱い(その1)については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、原案のとおり決定いたします。

次に、協議事項第7号 その他に移ります。

資料があるようですから、資料をお配りするまでしばらくお待ちください。

事務局次長(宮島茂君)

協議第7号 その他でございますが、協議第7号ということでお諮りしたいと思います。 それでは、提案させていただきます。

これは報告事項の中で、総務・企画小委員会の中村委員長さんから報告があったと思いますが、総務・企画小委員会の中でこういう結論になりました。

資料としましては、シート及び各町村の状況、また職員の人数とか、そういうようなものが付いております。

中村委員長さんのほうから、報告で詳しい説明がありましたので、これが決まった経緯等については、私のほうからは省かせていただきます。

調整方針の案でございますが

1.新市の事務所の位置は、当分の間、暫定的に東八代郡石和町大字市部777番地(石和町役場)とする。

当面は、現行の庁舎を有効活用するため分庁舎方式とする。

2.現在の石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする。

この文面から決まることというと、市長さんがいる市役所は石和だよと、それを決めるという、 そういう内容であろうかと思います。

よろしくご審議をお願いします。

議長(荻野正直君)

ただいま、事務局より説明が終わりました。 何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。 どうぞ。

委員(樋口猛君)

「現在の石和町、御坂町、八代町、境川村、春日居町のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする。」とございますが、一宮町が入っておりませんが、そのへんの内容をご説明願います。

事務局次長(宮島茂君)

あと一度見ていただいて・・・。

(「シートです」の声あり)

シートは落としです。ぜひお許し願いたいと思います。調整方針の案のほうには入っております ので、すみません。

議長(荻野正直君)

失礼いたしました。

それでは、ご訂正をお願いいたします。

お配りしました大きいほうの紙でございます。2のほうに「一宮町」が抜けております。訂正で入れていただきたいと思います。

失礼いたしました。

ほかにいかがでございましょうか。

(な し)

それでは、新市の事務所の位置につきましては、原案のとおり決定してよろしゅうございますか。 (「はい」の声あり)

ご異議がないようですから、原案のとおり決定いたします。

ほかに何かございますでしょうか。

(な し)

ないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了といたします。

ご協力ありがとうございました。

司会(風間喜久雄君)

議長さん、大変長時間にわたりましてありがとうございました。

それでは、次第の5番、その他になりますが、事務局のほうでお願いします。

事務局次長(宮島茂君)

長時間どうもありがとうございました。

最後なんですが、日程の調整が残っております。

次回の日程の調整ですが、8月はいろんなお祭りがあって非常につろうございましたが、8月26日火曜日にやっと首長さんの調整がついたのですが、8月26日火曜日、1時半、石和町のスコレーセンターということで、ぜひよろしくお願いします。

司会(風間喜久雄君)

それでは、次回につきましては、8月26日、石和町のスコレーセンター、午後1時30分から ということで、ご確認いただきました。

トータル的なその他でございますが、何かございますでしょうか。

(な し)

ないようでございます。

以上で本日の協議会につきまして、閉会をさせていただきたいと思います。

相互にあいさつを交わして終わりたいと思います。

ご起立いただきます。

相互に礼。 ご苦労さまでございました。

閉会 午後 6時00分

第8回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会 出席者

平成 1 5 年 7 月 2 9 日

【石和町】	【 箱	卸坂 町 】	【一宮町】			
荻 野 正 直	小	澤 栄 眞	小宮山	文 明		
志 村 勢 喜	矢 矢	野 一 則	中 川	一彦		
上 野 稔	永	野 一 彦	萩原	正純		
羽中田 弘 己	原	田 徹	竹 下	光 広		
山下安・	渡	邉 芳 直	雨宮	良 孝		
荻 野 勇 夫	岡	美枝子	畄	保 和		
鈴 木 貞 夫	渡	邊昂	石 川	英 雄		
山下浩樹	古	屋 栄	樋口	龍八		
風間雅子	長	尾 壮	古 屋	伸 吾		
			水 野	孝 子		

ľ	八代	と町	1	ľ	境丿	川村	1	[ā	春日	居町	T]
古	屋	貞	次	角	田	義	_	金	井	豊	明
樋	П		猛	龍	澤		敦	Щ	本	富	貴
風	間	好	美	相	澤	直	樹	Щ	﨑	光	世
中	村	春	樹	中	村	長	年	生	原	英	喜
樋		元	治	宮	Ш	_	英	飯	田	勝	丸
前	島	弘	子	宇存	美	常	春	飯	田	章	雄
相	澤	正	子	小	澤	恒	夫	中	村	喜	光
小	越	寿	マ務	畄		梅	子	茂马	床木	貴	子
武	Ш	忠	雄	高	野	正	貴	奥	原	孝	季
松	Щ	政	夫	新	田	治	江				